

平成25年  
3月定例会



阿波幼稚園



津山市立加茂幼稚園



津山市立公郷保育所

# やまの市議会だより

—あなたと市議会を結ぶ—

66号

平成25年5月10日発刊

発刊／津山市議会 津山市山北520 (TEL.32-2140) (FAX.32-2160) 編集／広報調査特別委員会

津山市議会ホームページ <http://www.city.tsuyama.lg.jp/index.efm/23,0,177.html>  
津山市議会Eメール gikai@city.tsuyama.okayama.jp

## 目 次

- |        |  |
|--------|--|
| 2～3面   | 津山市土地開発公社解散に関する集中審議報告                        |
| 4～5面   | こんなことが決まりました                                 |
| 6～13面  | 代表質問・個人質問                                    |
| 14～17面 | 常任委員会委員長報告                                   |
| 18面    | 議案会第4号と委員長報告に対する討論                           |
| 19面    | 議会報告会の模様                                     |
| 20面    | 議会活性化特別委員会中間報告、人事案件、12月定例会に提出された請願の審議結果、編集後記 |

## 3月定例会のPoint

3月定例会は通常、新年度の当初予算や、国の制度改正に関連する条例議案など多数の案件が扱われる定例会です。このたびは150億円もの多額の負債を抱え、解散に向けたプランが示された「津山市土地開発公社」に関する議案が提案されるなど、今後30年間の津山市の財政負担や、解散に至った責任に対する課題などを抽出し行った「会派代表質問による集中審議」を中心に、市議会としては慎重な議論を行いました。

あわせて議会でも、今後の津山市の厳しい財政状況を認識して、「議員報酬の引き下げ」議案が提案され、本会議での討論の結果、賛成多数で可決されました。

また、議会活性化調査特別委員会での論議を経て、この定例会から「議案等に対する各議員の賛否状況の公開」が始まり、「第1回津山市議会議会報告会」についての協議が行われるなど、議会の活性化に向けた具体策が決定した定例会でもありました。

# の解散について 中審議を行いました

に関する質疑に特化して行いました。この日の代表質問です。今回は、5つの会派が代表質問を行いました。そ

## 「土地開発公社の解散について」

津山誠心会議 津本辰己

**質問** → 第三セクター等改革推進債（以下、「三セク債」といいます。）を活用して、公社の保有土地を解消したとしても、



## 「津山市土地開発公社の解散について」

新政クラブ 森西順次

**質問** → 公社問題の教訓を将来の市政にどうつなぐつもりか。未来を切り開くため、公社の解散を決断した市長の決意と未来志向の構想は。

**答弁** → 「土地開発公社解散プラン」「土地開発公社の解散に係る責任問題についての検証結果報告書」は、公社問題の教訓を将来の市民に伝えるためのもの。また、今回

## 「公社の解散に係る責任」「検証結果について」「財政のあり方」

日本共産党津山市議団 末永弘之

**質問①** → 流通センターの負債150億円の責任について、過去の首長、議員、公社理事などに責任の一端を持つてもらう必要があるのではないか。

**答弁** → 法律の専門家も含めて「責任のあり方」を検証したが、法的には「損害賠償を求める」ということは難しいという結論に達した。

**質問②** → 市民には責任がないことなのに、「すべて市民に責任をとつてもらう」というのはおかしいではないか。法的な責任を求める勇気が必要である。

**答弁** → 求めるとなると社会的影響も大きく、十分な法的な裏付けが必要であることをご理解いただきたい。

**質問③** → 法的な責任が聞えないとすれば、私信でもよいから手紙を出して、「何とか自主的に責任を取ってほしい」と要請してはどうか。

**答弁** → 指摘は重く受けとめるが、提案している「解散スキーム」しか方法がないことをご理解いただきたい。

# 津山市土地開発公社 集

3月4日の代表質問は、津山市土地開発公社の解散。  
質問の発言の持ち時間は1会派当たり15分以内で  
の模様を紹介します。

## 「土地開発公社の借入金について」「津山総合流通センター事業について」「三セク債115億円の返済について」

公明党津山市議団 原 行則

149億円の負債、多くの塩漬け土地、流通センターの未処分用地を抱えて債務超過に陥り、事実上破たん状態で清算手続きに入ったことについて質問したい。

質問→土地開発公社が事実上債務超過に陥ったのはいつか。

答弁→約8億7千万円の当期純損失を計上した平成17年度である。これは流通センターの分譲価格の半値程度の引き下げが主な要因である。

質問→平成10年完成で17年度にはすでに債務超過で破たん状態であった公社を、なぜ今まで放置していたのか。

答弁→平成18年3月に公社の経営健全化計画を策定し、一部先行取得用地の買戻し、利子補給等を実施して対策を行ってきたが、抜本的な対応策が待たれていた。

質問→三セク債での整理方法が示されなかつたら、保証人である津山市はどうしていたのか。

答弁→現在の本市の債務保証を継続していくことになつたと想われる。

それはただ名義を「公社から津山市」に変えるだけであり、市長の「将来世代に負担を先送りしない」市政運営の方針に反し、結果的に市民に対し「将来負担を押し付ける」とことになるのではないか。そうさせないために「土地活用・土地売却」を促進するための具体策を示すことが必要であり、まさに「出口を見据えた」自治体の「資産活用戦略」が問われていると考えるが、具体的な「土地活用ビジョン」は、どうなつてているのか。

答弁→井口用地は「公園・老人ホーム」に、一方用地は「都市計画道路用地」に活用する方針であるが、綾部用地については、これまで利活用策の検討を重ねたが、実現可能な活用策が見い出せていない。今後は、民間の活用も視野に入れて検討したいと考えている。

## 「公社の事業推進について」「経過と関係団体との関わりについて」

市民と歩む会 河本英敏

質問→公社が設立された経緯、また関係団体との関わりは。

答弁→公有地拡大推進法に基づき昭和48年に設立。地価が上昇する時代背景の中で公共用地の先行取得などで大きな役割を果たした。団体との関わりについては把握していない。

質問→綾部用地を十分な事前調査をせずに、先行買収したのは誰かの口利きがあつたのでは。

答弁→昭和63年から地元で説明会を開催していたが、用地交渉の詳細については記録が残っていない。

質問→この用地については、17年12月議会の審議で「金額を言わなければ審議しない」と一部議員の質問に対し答弁があり、「そんな金額では応じないと言っている。予算案を撤回せよ」という声があつたが、当時の議員が公社と業者の仲介をしていたのでは。

答弁→議会でも事業をめぐって議論があつたことを思えば、関心が高かつたと言える。仲介の事実は不明である。

の整理解散は、三セク債を起債し、公社を解散すれば完了というわけではない。厳しい行財政改革に取り組みながら、引き継いだ土地を有効に利活用し、企業を誘致し、新たなまちづくりを進めていくことが市民に対する私の責任と認識している。取り組み状況は、節目節目で伝えながら、責任を果たしていく。公社解散により津山産業・流通センター分譲地は市へ代物弁済され、市所有となる。分譲が促進できれば、地域経済の活性化などにつながる。企業誘致には大変厳しい時代だが、私自身のトップセールスを含め、これまで以上に企業立地の推進力点を置く。

## 3月定例会ではこんなことが決まりました

3月定例会では64件の議案の審議を行い、これら全てを原案のとおり可決しました。主なものを紹介します。

今回の議会だよりから、賛否の分かれた議決議案等に対する各議員の賛否状況をお知らせすることになりました。下の表に示しておりますので参考にご覧ください。

### 土地開発公社解散に関する関係議案(4議案)を賛成多数で可決

150億円の負債を抱える津山市土地開発公社の整理解散に向けて、昨年11月に策定された「津山市土地開発公社解散プラン(以下、「公社解散プラン」といいます。)」に基づき、この3月定例会では「整理解散に必要な4議案」が提案されました。本会議での集中審議などを経た結果、賛成多数で可決しました。これら4議案の内容を紹介します。

### 議案第99号「平成25年度津山市土地開発公社清算事業特別会計予算」

この議案は、土地開発公社の清算に係る經理を明確にするために新たに設置するもので、公社が金融機関から借りている資金を、津山市が代わりに三セク債を借りて代位弁済をする115億円を計上する予算案です。

### 議案第122号「津山市特別会計条例の一部を改正する条例」

この議案は公社解散プランに基づき同公社の解散に向けて借入金の清算事業を実施することに伴い、「土地開発公社清算事業特別会計」を新たに設置するための条例案です。

### 議案第136号「津山市土地開発公社の解散について」

この議案は、津山市の財政健全化に資することを目的として、公社解散プランに基づき、同公社を解散するため、「公有地の拡大の推進に関する法律」第22条第1項の規定に基づき、議会の議決が必要ということで提案されたものです。

### 議案第137号「第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請について」

この議案は、公社解散プランに基づき、同公社の解散に当たり借入金の償還に要する経費に充てるることを目的として、「地方財政法」第33条の5の7第1項第3号に規定する地方債を起こすことに伴い、その許可を岡山県に申請するため、議会の議決が必要なことに伴い提案されたものです。

**議案等への賛否状況一覧表**

番号	議案名(請願名)	議員名																		審議結果					
		秋久 輝司	安東 伸昭	岡田 康弘	岡安 謙典	小椋 多美子	川端 恵美子	木下 健二	黒見 節子	河本 英敏	近藤吉 郎	末永 弘之	田口慎一郎	竹内 邦彦	竹内 靖人	津本 辰巳	津本 辰巳	中島 完一	野村 昌平	原行則	久永 良一	松本 義隆	村田 隆男	吉田 耕造	
議案第87号	平成25年度津山市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第90号	平成25年度津山市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第95号	平成25年度津山市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第98号	平成25年度津山市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第106号	平成25年度津山市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第122号	津山市特別会計条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第133号	津山市立小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第136号	津山市土地開発公社の解散について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第137号	第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第139号	津山市過疎地域自立促進市町村計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第145号	津山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第146号	津山市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案会第4号	津山市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
請願第5号	治安維持法根性者国家賠償法(仮称)の制定を支持し政府に対し、意見書の提出を求める請願書	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	不採択
請願第17号	衆議院の比例定数60の削減に反対し、選挙制度の抜本改革の要請書提出を求める請願書	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	不採択

※ ○: 賛成 ×: 反対 退: 退場 離: 除斥

※ 賛否状況は議員の申告等に基づいて作成しております。

※ 西野修平議員は議長のため、採決には加わりません。

※ 森岡和雄議員、森西順次議員は採決当日欠席でした。

※ その他の議案等は全員一致で原案可決、または採択となりました。

## 津山市議会観光振興議員連盟が 美作国建国1300年記念事業のPRを行つてきました



3月27日(水)、津山市議会観光振興議員連盟(会長・森岡和雄)は、関西・山陰地域からの観光客誘致のためキャラバン隊を編成し、2班に分かれ美作国建国1300年記念事業のPR活動を行いました。

関西方面では、大阪岡山県人会と姫路市に、山陰方面では、友好交流都市である出雲市をはじめ、松江市と米子市に表敬訪問し、同事業の魅力を伝えました。そのほか、JR新大阪駅や出雲市の道の駅などでは、チラシ配布による街頭PR活動を行いました。



美作国は和銅6年(713年)4月3日、備前国から北部6郡(英多郡、勝田郡、苦田郡、久米郡、大庭郡、真島郡)が分かれて誕生しました。

建国から数えて1300年に当たる平成25年(2013年)は、美作地域を見直し新たな時代に向かた地域づくりに取り組む絶好的の機会であり、地域の住民や多様な分野の機関・団体等が一丸となり、美作国建国1300年を記念する様々な事業が行われます。

今回の記念事業をとおして、地域住民が地域に誇りと愛着を深める機会となり、事業終了後も次の100年に向けて新たな歴史を皆さんと共に、築いていきたいと思っています。

### 3月定例会の日程

2月25日(月) 開会	3月4日(月) 議案一括上程
3月5日(火)～7日(木) 津山市土地開発公社解散関連議案質疑	3月5日(火)～7日(木) 議案質疑、一般質問
3月8日(金) 議案質疑、一般質問、追加議案上程、委員会付託	3月8日(金) 議案質疑、一般質問、追加議案上程、委員会付託
3月11日(月)・12日(火) 各常任委員会	3月11日(月)・12日(火) 各常任委員会
3月13日(水) 各特別委員会	3月13日(水) 各特別委員会
3月19日(火) 常任委員会委員長報告・採決 追加議案上程、採決	3月19日(火) 常任委員会委員長報告・採決 追加議案上程、採決
閉会	閉会

### 他市からの視察

1月22日(火) 兵庫県加西市 8人
● 農業分野での産官学民連携、特産品開発、地産地消、6次産業化の取り組みについて
2月6日(水) 愛知県小牧市 6人
● 津山城築城400年記念事業について

### 市政に対する代表・個人質問

こんな声をお届けしました

3月定例会では、代表質問か個人質問のどちらかを会派で選択し、5日(火)から8日(金)までの4日間にわたって、関連質問を含めて19人の議員が質問を行いました。次ページより紹介しますが、掲載の質疑は議員が作成し、議員の責任で掲載しています。写真については、代表質問を行った会派は議場で撮影した登壇している代表質問者と会派員集合写真で、個人質問者は登壇して質問中のところです。

議員名に★印がついている議員は一問一答方式を選択しました。





竹内(邦) 近藤 吉田 小椋

## 市長の施政方針に関する

### 津山新星会議

代表質問者 竹内邦彦

質問する  
市長の施政方針に  
関して

質問↓津山市の財産・地域プラン  
ドとは何か。

答弁↓これまで育まれた歴史・文化をはじめ、自然豊かな環境や観光資源、先人から受け継いだ多くの貴重な資産があり、都市としての魅力に恵まれている。それらを有効に活用し、津市の未来に向けて発展させていくことが、行政の施策であり役割だと思っていてる。

質問↓企業立地に関わる岡山県の助成制度の拡充についての見解は。

答弁↓今回の県の補助制度の拡充により、県営の団地と市町村営団地との補助率の差が広がることから、当市の企業誘致活動に大きな影響を与えるものと懸念し、県に対して市町村営団地にも拡充要望を行っている。

質問↓教育長の津山市教育に対する所信を述べていただきたい。  
答弁↓津山を担う人づくりに邁進してまいりたいと考えている。津山市の教育は、学力、生徒指

導など、課題が山積みしている現状を受けとめた上で、将来を担う子供達が、豊かな人間性をもつて、人とのつながりを大切にしたいと考えている。

質問↓学力目標値の設定と競争原理の導入をどう思うか。

答弁↓平均正答率の値は年度によって変動するので「県の平均を上回る」を目標にする。数値競争は、過度の競争意識をあおることにならないようを行う。

質問↓心のノートの活用はどうか。

答弁↓平成25年度の入学生からは、一人一冊が支給される。子供達の規範意識や豊かな人間性を育んでいくために、各学校に道德教育推進の中心的な役割を担う道徳推進教師を置き、道徳教育の一層の充実を図る。

質問↓スポーツセンター野球場の整備とサッカー場の人工芝生化について。

答弁↓野球場はブルペンの安全対策、スコアーボードの移設とバッ

クスクリーンの改善、本部席の改修と拡充などの要望をいただいている。人工芝生化については、事業化に向けて検討していく。

質問↓観光施策としての具体的な取り組みはどのようなものがあるのか。

答弁↓津山市観光協会のホームページを全面リニューアルする予定である。観光マップ、メッセージ性の強い情報映像の制作、関西地区・中四国地区のエージェントの訪問等がある。

質問↓総社川崎線と空港津山道路、河辺高野山西線の進捗状況は。

答弁↓総社川崎線は、山北工区の用地買収率約30%、沼林田工区約55%で、平成28年度の供用開始を目指している。空港津山道路は現在、平福地内から打穴中地内に至る延長54kmの用地買収を行っており、買収率約60%である。河辺高野山西線は現在、南工区延長660mを県において事業中であり、平成30年度供用開始を目指している。



田口

津本(辰)

中島

安東

## 津山誠心会議

代表質問者

田口慎一郎

## 市長の施政方針から

**質問**→今後の行財政改革とは。

**答弁**→長期財政見通しでは、三セク債の償還や新クリーンセンタービル建設による財政負担により、

今後かつてないより厳しい財政運営を迫られることとなる。しかし、極端な行政サービスの低

下を招かないこと、赤字をうまくない財政運営の維持に配慮する考え方である。このため、市民の皆様に少なからず負担をお願いすることとなるが、歳入の確保、歳出の抑制に一層の改革を進める決意。具体的には、予想される財源不足がこれまでの取り組みではまかなえないので、現行の全事業・施設について廃止も含めた一定の整理を行ったい考えである。

**質問**→災害時非常伝達FMラジオは。

**答弁**→25年度は、ラジオ使用可能範囲を確認する。放送局となる

「つやまコミュニティFM」に送信設備の整備を行う。ラジオは緊急告知機能付きの「FM防

災ラジオ」を避難所としている

公共施設や町内会、自主防災組織などに配付して活用するものである。

**質問**→自主防災組織への支援は。

**答弁**→2月末現在、84団体で組織率にして56%である。25年度目標を、70%程度として、できるだけ早い時期に100%にしていきたい。支援内容として、設立促進と育成強化を図ることを目的に、防災資機材や備蓄品の整備、防災訓練活動などの経費に対し、組織規模数に応じて一定額を助成する。

**質問**→JR津山駅周辺整備事業は。

**答弁**→津山駅周辺整備計画(素案)を24年度中に策定し公開する。

24年度補正予算で測量、設計費用で約1億円を、25年度予算で用地買収費等で約5億円を提案。市民アンケートの結果をまとめたところ、投票総数が1,014票で、最も投票数が多かったのは、コンセプトを「城下町の風情が香る、歴史と津山人との

出会い」とした案の458票であ

った。また、多くの人たちが集う賑わいのゾーンを設けるこ

とや、JRとバス等との乗り継ぎ利便性を改善する。

**質問**→小学3年生への学力テストは。

**答弁**→理科、社会科の学習が始まるなど教科内容の理解について差が見られ始める学年で、個々の学習における習熟度を標準化された学力検査で測り、その後の学校での指導支援に生かしていくことが主な目的である。小学校3年生全員を対象に、25年度後半に算数、国語、理科、社会の4教科について実施する計画である。これは、子ども一人一人への指導に活かす客観的資料にするもので、結果を公表するものではないと考える。調査結果からわかる傾向については、各学校、市教育委員会でまとめ、その後の学習、施策に生かすことが大切と考えている。



竹内(靖)

西野

木下

## 緑風会

代表質問者 竹内 靖人

# 津山市の情報戦、消防団構想、高齢者雇用

**質問**

→ 地域消防団について役割、定員、車両の更新など、消防団の将来計画はどうなっているか。

車両が配備されていない消防機庫の数は。経費節減・機動力の向上から、軽四積載車の導入に取り組む必要があると思うが。

**総務部長**

→ 消防団は、地域に密着して、期待も高い。組織体制や装備等

は「津山市消防団組織見直し・活性化プロジェクト会議」において面積や世帯数、団員の状況等、現状を踏まえ決定している。

158棟ある機庫の内、配備されていない機庫は46棟ある。厳しい予算の中、車両の更新年数は概ね20年～25年である。軽四積載車は一部地域で導入しているが、山間部や市街地など道が狭い場所に有効である。今後は、効果的な活動が行える車両配備について、消防団と連携し検討していきたい。

**質問** → 市街地での火災時には水利の確保が難しいが、小学校等、プールの水を簡単に利用できる

ようにしては。

**総務部長**

→ プールは貯水量も多く、有効な消防水利である。現在、市内4小学校の新設プールには外から消防活動ができる採水口

を設置している。今後、教育委員会や各関係機関を含め研究をしたい。

**質問**

→ 具体な成長戦略の手立てと要があるのでないか。意識改革・意欲向上にどんな取り組みをしているのか。

**総務部長**

→ 能力や実績に応じた処遇についての必要性は感じているが、職員の意欲を高め、人材育成に結びつかねばならない。

導入に向けて、具体的な制度設計に着手したいと考えている。

**質問** → 将来を見据え、目先の事にとらわれない施策の推進や地域資源を活用した財源づくりに取り組む必要がある。

**市長** → 公社の解散は市の将来を見据えた行政改革の一つである。市の特色を活かすことのできる成長分野を見極めた将来の戦略

を組み立て、総合的かつ効果的な施策の展開により、市全体のゆるやかな成長を実現し、厳しい時代を乗り切っていきたい。

**質問**

→ 「戦略づくり」に情報の発信や収集は重要だが、デジタル情報だけでなく、東京事務所廃止後の今、「作州のつどい」の復活や省庁派遣等、何か考えるべきでは。

**市長**

→ つどいが廃止に至った事情は様々あるようだが、多くの情報と人材が重要である。開催に向けては津山市として前向きに対応したい。

**質問**

→ 高齢者雇用と健康づくりの関係は。養護老人ホーム等、待機者解消のためのシミュレーション、経費節減への対応はどうなっているか。

**環境福祉部長**

→ 健康で働くことは医療費の削減も期待でき、様々な形態による就労機会の確保は重要である。待機者解消や自己負担額の軽減に向けては、今後の調査とともに国の動向を注視したい。



岡安

川端

原

## 市長の施政方針について

**公明党津山市議団**

代表質問者 岡安謙典

### 子ども医療費助成制度の拡充

質問→25年度で義務教育までの拡充がやっと実現できた。制度改正により小学校就学前までは入院・通院ともに無料、入院分は小・中学生まで無料となる。小・

中学生の通院分について保護者負担を無料にせずに一割負担とした考えを尋ねたい。

### 答弁→

医療費助成制度の拡大は、非常に重要な子育て支援策である。無料にすると財政負担が大きくなることと、医療費等が年々増加している状況の中、「受益者負担」の意味も含め一定程度の負担をお願いする判断をした。医療機関の適正な利用・受診の促進につなげたい。助成制度総事業費約4億6千万円の内、市の負担は約3億7千万円である。

### 津山駅周辺整備について

#### 質問→

国道53号の歩道整備の着手見込みと津山駅周辺整備に合わせた公共下水道の整備についての考えは。現在JRの駅構内に

あるトイレの整備はどこがするのか。観光客100万人を目指すにふさわしいおもてなしの心が伝わるようなトイレの建設を考えているのか。

### 答弁→

駅北口広場と一体的に整備するため、早期に事業化できるよう国と協議を進めている。津山駅の公共下水道の整備は、津山駅北口広場の供用開始までには整備を終えたい。北口広場の整備に合わせ、JR利用者のためのトイレはJRが駅構内に、北口広場利用者のためのトイレは、市が広場内に再整備することです。

JRと協議を行っており、おもてなしの心が伝わるようユニバーサルデザインに配慮した整備を考えている。

### 災害時情報伝達システムの整備

質問→FMラジオの取り組みについて、25年度緊急告知FMラジオ導入事業1,360万円の事業内容と今後の計画はどうか。

答弁→25年度は旧津山地域を中心としたFM電波受信エリアの調査を行い、使用可能な範囲を確認した後、つやまコミュニティFMに送信施設を整備する。そして緊急告知機能付きの「FM防災ラジオ」を避難所に指定している公共施設・町内会・自主防災組織などへ配付し、情報伝達手段として活用したい。導入成果と合わせ拡充も検討する。

### 学校支援地域本部事業の拡充

質問→「学校支援地域本部事業」は25年度でどのように拡充するのか。

### 答弁→

小・中学校等を地域が支える仕組みづくりの事業で現在は9校で実施している。昨年12月には、東小学校が文部科学大臣表彰を受賞するなど津山市の取り組みが全国的に高評価されている。25年度は拡充して20校で行う予定であり、今後は全校に広げたい。

## 学校長に働きかける！ すべての学校で35人学級を

日本共産党津山市議団 久永良一



質問→学力向上が  
声高に言われて  
いるが、その

「質」が問題で  
ある。学力調査、  
数学Aの正答数  
が0～12問以下  
の生徒が19%も

おり、授業中徘徊するなど勉強から「逃走」する

子ども、理解の遅い子どもや低学力層の生徒を見  
捨てず、底上げを図るのが「学びの共同体」であ  
る。他者と協同する中で、教師と子ども、子ども  
と子どもとの人間関係が良くなる。それが、精神  
的な安定をもたらす。それに引き続いて知識の獲  
得や学力の向上につながる。全ての学校長に「学  
びの共同体」に取り組むことを働きかけるべきで  
は。

答弁→学校長に働きかける。教職員に県外の先進校  
で研修する機会を設ける。

質問→県教委と交渉して、少人数指導加配教員を活  
用して少人数学級を促進することを申し上げてき  
た。25年度から、全小中学校で35人学級を実施す  
べきでは。

答弁→25年度は、小学校ではほぼすべての学級で35  
人学級になる予定。中学校では一律にはできない。

## 悪質な不法焼却をしたら

新政クラブ 津本憲一

市民と歩む会 黒見節子



質問→悪質な不法焼却をして罰金刑を受けた津山市  
議会議員がいるのか。

答弁→市では把握できていない。

質問→津山市議会には議員倫理規定がないが、津山  
市には「津山市廃棄物の処理及び清掃に関する条  
例」がある。悪質な不法焼却をした津山市議會議  
員がいたならば市長はどう思うか。

答弁→議員倫理規定の有無にかかわらず、何人でも  
違法行為は許されない。

質問→昨年、津山市議会議員の中に悪質な不法焼  
却をした者がいるという噂を市民が聞き、私に確  
認依頼があつた。津山市議会議員全員が疑われた  
のである。市民に真実を伝えるため、私は事実確  
認のできる環境を整えた。議長、この問題を解明  
するため、議論できる場を設けてほしい。

議長→機会があれば皆さまに相談したい。

質問→民生委員は町内の方の悩みを一人で解決して  
いる。問題解決に町内会長、愛

育委員の方と情報共有しては。

答弁→守秘義務の  
ため、町内の方  
の問題を共有す  
るのは難しい。

## 施政方針の「子ども支援施策」「ときわ園」 「通級指導教室」等を問う！



質問→子ども・子  
育て審議会で、  
支援事業計画の  
策定に当たり、  
市の課題は。

答弁→小学校就学  
前教育・保育、  
保護者への子育

て支援に関する総合的な提供の推進が重要。

質問→一宮保育所の今後は。

答弁→総合計画（後期）で幼保一体化施設整備事業  
として採択。子ども・子育て支援事業計画策定と  
の整合性を図りながら、施設規模、場所等の方向性  
を示したのち、地元町内会や保護者代表等で検討。

質問→ときわ園の新築移転、今後は。

答弁→定員80人、鉄筋コンクリート2階建て、全室  
個室ユニットでショートステイ5床を設置。平成  
27年3月までには入居を完了したい。

質問→北小の通級指導教室設置に関わって特別支援  
教育の予定は。

答弁→北小に教員研修会や就学相談等、センターリ  
な機能を持たせる。西小は言語指導、北小は學習  
障害に対する指導等、機能面を分化する。

質問→学校給食のための相談組織は。  
答弁→新年度の早期に「学校給食充実のための懇談  
会」（仮称）を立ち上げる。

◎ 有権者が威迫してあるいは議員を陥れる目的で寄付を求めるところに處罰されます。

## 丸投げか！指定管理者制度、現在31施設・管理は

市民と歩む会 村田 隆男



質問→市総合斎場の黒煙問題など、迷惑施設は指定管理者制度で委託すべきでない。市が直接運営すべきである。地元との協定は最初の「協議確認書」が原本であり、現状の対応は。

答弁→民間活力による市民サービスの向上を目指して対応するよう指示。今後は経過も踏まえ、市長が地元と話をする。

質問→「第2次健康つやま21」策定で審議会に酒たばこ小売組合に参画のお願いは。両組合は全国初の「岡山県未成年者飲酒喫煙防止連絡協議会」を設立すると聞く。協賛は。

答弁→関係機関、団体の方々に審議会に参画していただき、計画を推進したい。津山市・教育委員会としても青少年の健全育成の観点から後援したい。

質問→鳥獣害対策で県・市町村間での補助金額の統一をすべきでは。ネズミ算で増えるヌートリアなど1年を通しての駆除対策は、獣友会も高齢、後継者育成は。

答弁→関係する会議等で統一が可能か協議したい。捕獲を強化するため班長会議等で要請したい。育成・確保に努める。

## 子育ての責任は保護者に

市民と歩む会 河本 英敏



質問→現代社会は、世代に関係なく

問題があると他の人や学校、行政などと人のせいにする風潮が蔓延している。子

育ての第一義的責任は保護者にある。だが現実は首を傾げたくなる親を見かける。「やさしさ・たくましさ」を持つた津山の未来を担う子どもを健やかに育てるため、市民が改めて教育の大切さを考え、親にどのようない意識を持つてもらいたいか、市長の思いは。

答弁→第一義的には父母、保護者にあり、行政は支援をするもので、親が責任と愛情を持って育てる事が当然である。

質問→自分たちでしなければいけないことは自分たちで、こうした意識を持つた市民に育てることが必要では。市民の意識を高め、人づくりやまちづくりへ活かす視点を持った「生涯学習」の必要性について、教育長のお考えは。

答弁→生涯学習によつて、一人ひとりの自己の能力と人格を高め、どう生かしていくかが重要。「つなぐ力を育む」を基本理念とし、学びの成果を広く社会の中に活かすことを目指している。

## 信義より土地代がほしい！これでいいのか！

新政クラブ 秋久憲司



質問→社会福祉法人に市の土地を無償で使つてもらい、有効に活用してもらっている。新たに賃借料や土地の買取りを求めてはいるが、これまでの経過からして行政自ら信義に反するのではないか。権利の行使や義務の履行は、お互いに相手の信頼や期待を裏切らないよう誠実に行わなければならぬというのが法理だ。

答弁→学校用地などの跡地に、地元ニーズに応じて6保育園が設置され、質の高い保育を行っていた。特別養護老人ホームは旧久米町が土地の無償貸与を条件に誘致を行つた1施設があり、地域福祉の向上に貢献されている。社会福祉法人は、本来行政が取り組むべき事務事業を長年にわたり担つていただいており、今後も担つていただきたい。賃付料の算定や払下げ金額について再検討する。

質問→社会福祉法人は土地の所有に関心も執着もない。地域や行政の役に立ちたい

といふ福祉の心だけで、それに先代の市長や町長が共感したのでは。そのことも含め再検討する。

◎議員は選挙区内の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れは禁止されています。

## 議会は良識の府か 責任は職員と市民の負担増で

山田 誠



質問→土地開発公  
社破たんに伴う  
国、県からの三  
セク債の認可に  
伴い、市職員待  
遇に関し、厳し  
い指摘指導があ  
ったと聞く。当

局は市民に厳しく、職員や議員には甘く自淨作用  
がないことが明白となつた。市民の負担増はすで  
に始まっており職員の独自給与削減まで及んでき  
た。市長は改めて議会に対し、議員報酬の削減要  
請をする気はないのか。また報酬等審議委員会を  
早急に設置する気はないのか。

質問→議会費については、民主主義のコストの一面

もあり、そのあり方については議会の意見、考え  
方を十分聞かせていただきたいと考えている。

質問→議会費の全国類似都市比較は、津山市議会で  
は他市と比べて約8,700万円高い。非公式でも  
も市長から議長へお願いができないものか。

質問→議員報酬を含めた議会のあり方については、  
議会で論議を重ねておられるので成り行きを見守  
りたい。

質問→久米山ふれあいロッジ廃止で今後の活用は。  
答弁→地域振興や経済効果も念頭に、民間活用も含  
め府内会議で検討する。

## 都計道路「平福横山線」と 高齢者福祉について

新政クラブ 野村昌平



質問→都市計画道路「平福横山線」の着工見通しは。  
津山バイパスから53号までを先行できないか。完  
成までの間は現道改良を。

答弁→この都計道路は交通混雑の解消が図れ、経済  
性も高いことから現在事業中の「総社川崎線」の  
完了後の着手を目指す。着手箇所については詳細  
評価の上、どの工区を行う場合でも、その時代に  
真に求められる道路を見極めて事業化する。都計  
道路完成には相当の時間を要するので、その間、  
地域全体の状況を勘案しアクセス改善や安全対策  
を検討したい。

質問→高齢者福祉に関する施政方針は。

答弁→高齢者の方が、その人らしく、いつまでも住  
みなれた地域で、はつらつと暮らせるまちづくり

を推進するため、「高齢者保健福祉計画・介護保  
険事業計画」を策定し、地域包括ケアシステムの  
構築を最重要課題

として実現に努め  
ている。そのため、  
来年度策定予定の  
「地域福祉計画」

において、包括ケ  
アシステムの枠組  
みをより明確にし  
たい。

## 津山駅周辺に賑わいの創出を 入れや市政に暴力団の関与があるのか?

日本共産党津山市議団 末永弘之



質問→津山駅北口  
広場整備計画の  
予算などが提案  
されたが、過去、  
様々な「計画」  
が実現できなか  
つた経過があり、  
よくそこまで  
やれたという実感だが、まちづくりの基本として、  
そこに住む人、お店を持っている人々が、整備後  
もそこに住み続けるまちづくりをすべきでは。

答弁→今回の事業は用地買収方式であり、多数の人  
々の協力が必要である。地域に残られるか、移る  
かは個々の判断になるが、賑わいを図るうえにも  
駅前地域に残っていただくようにお願いしたい。

質問→津山市に関する「指名業者」の中に、暴力  
団排除条例に抵触する会社はないということだが、  
なぜ津山は入札のたびに妙な噂が出るのか。

答弁→答弁のしにくい質問である。暴力団排除条例  
を実りあるものにしたい。警察などと連携を強め  
ていきたい。

質問→業者の中にはいないとすれば、市議会議員の中  
に暴力団排除条例に抵触する人がいるか無いかを  
確認してほしい。

答弁→議会の論議も含めてこの件について聞いてみ  
たい。

◎議員はお中元やお歳暮も禁止されています。

## 防災ラジオ・無線について

新風会 松本義隆

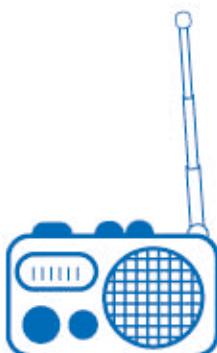
質問→12月定例会

で、防災無線を

各町内会単位に  
設置してはどう

かと尋ねたところ、早急に検討

することだけが、どのよ



## 新政クラブ 秋久憲司

**昨年に引き続く給与削減、  
認識は**

新政クラブ 秋久憲司

質問→市の債務整理のために市民は税金で、職員は

自らの給与を削減して協力することとなる。この重みをどう思うのか。

答弁→債務整理は将来の世代に多大な負担を先送りしないとの判断。市民の皆さんにはご理解をいただき、職員にも生活給の削減という厳しい内容だが、未来のために奮闘を願う。

質問→防災無線は各支所から、防災ラジオはFM放送局から、送信者は異なるが、同じ情報を一齊に伝える点では変わらない。

質問→加茂・久米地域の防災無線が老朽化している

が、やりかえる気はない。

答弁→総合計画の中で策定し早急に整備できるよう調査している。

市民と歩む会 河本英敏

質問→①なぜ職員給与だけが削減されるのか。②職員の削減率以上に市議会も削減すべき。  
答弁→①三セク債の借り上げに当たり、将来の財政見通しを行つたところ、より一層の改革に取り組む必要があるという判断に至り、職員の給与見直しから取り組んだ。②議会の皆様方のご意見を十分にお聞かせいただきたいと考えている。

## 追加議案に対する質疑

議案第145号「津山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」および議案第146号「津山市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例」が追加提案され、これに対する質疑が行われました。

## 発言通告一覧表

順番												発言者	発言件名
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	田口慎一郎	1. 施政方針について
2	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	竹内邦彦	1. 市長の施政方針について
3	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	岡安謙典	1. 安全安心のまちづくりと施設の整備充実について 2. 具体的な成長戦略の取組について 3. 福祉問題について
4	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	代明党津山市議団 田口慎一郎	1. 津山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 2. 津山市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例 3. 津山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 4. 津山市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例
5	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	代明党津山市議団 岡安謙典	1. 施政方針について 2. TFP参加阻止 3. 原発ゼロ
6	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	代明党津山市議団 岡安謙典	1. 津山市の教育現場に体罰は 2. 津山市における民生委員の悩み 3. 合併後、津山市内においての廃棄物不法処理、 不法投棄の現状は 4. 施政方針について 5. 街頭宣傳活動について 6. 青少年の健全育成 7. 犯罪対策 8. 子育てと親の役割を考えなおそぐ 9. 施政方針について 10. 地域市長の基本姿勢を問う 11. 平成25年度当初予算について 12. 施政方針について 13. 都計マスタープランと道路交通行政について 14. 高齢者福祉行政について 15. 市長施政方針について 16. 津山駅周辺整備について 17. クリーンセンターについて 18. 危機管理等の防災無線について 19. 職員の退職手当について 20. 将来の津山市への想いについて

◎後援会が、花環、香典、祝儀などを出すと処罰されます。



阿波小学校

## 総務文教委員会

市の総合企画部、総務部、財政部、地域振興部、出納室、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に属する事項等に対応する委員会です。

◎野村昌平 ○田口慎一郎  
安東伸昭 小椋 多 河本英敏  
西野修平 原 行則

(◎委員長 ○副委員長 以下同様)

総務文教委員会に付託された議案27件、今回提出のあつた請願2件、継続中の請願1件を審査した。採決の結果、「津山市立小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例」及び「津山市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」は賛成多数で、残る25件の議案は全員一致で原案のとおり可決とした。また、継続審査中の請願「衆議院の比例定数80削減に反対し、選挙制度の抜本改革の意見書提出を求める請願書」及び「治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を支持し政府に対し、意見書の提出を求める請願書」は不採択、「グラウンド・ゴルフ場設置に関する請願書」は採択とした。

特に議論された点として、緊急経済対策である国の補正予算に対応した平成24年度津山市一般会計

案27件、今回提出のあつた請願2件、継続中の請願1件を審査した。

補正予算(第6次)に関する質問では、総合計画にある一部の事業はスケジュールが早まり、多額の補正予算を速やかに執行するよう心掛けたいとの答弁があった。

平成25年度津山市土地開発公社清算事業特別会計予算では、公社が現状に至った責任の所在について質問があり、外部検証の結果を踏まえ、当時行った先行取得や流通センターの整備は一定の合理性があり、かつ違法性が認められないため、法的責任を追及することは困難であるとの答弁があった。

土地開発公社の解散に関する質問では、三セク債の30年の償還期間は特別であるため、本市としては自主的な取り組みを検討した結果、職員の給与削減を含む公社解散スケームとしたとの答弁があった。

また、学力・学習状況調査の公表に関する質問では、各学校の正答率を発表する問題点として、学校を序列化して格差を生むことが

想されるため公表は行わず、学習指導の資料として活用したいとの答弁があった。

平成25年度津山市土地開発公社清算事業特別会計予算では、公社が現状に至った責任の所在について質問があり、外部検証の結果を踏まえ、当時行った先行取得や流通センターの整備は一定の合理性があり、かつ違法性が認められないため、法的責任を追及することは困難であるとの答弁があった。

津山市立小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例では、阿波小学校が閉校となることに関し、条例上から阿波小学校名を削除するのは時期尚早ではないのかとの意見があつたが、今回条例改正を行い、平成25年度に加茂小学校への統合に係る事業を予算化しながら準備を進めたいとの答弁があった。

◎議員はお祭りへの寄付や差し入れも禁止されています。

る「津山市一般会計予算」のうち  
平成25年度の当初予算案件であ  
り、いづれの議案も全員一致で原案  
のとおり可決とした。

厚生委員会に付託された議案12件を審査した。

平成24年度の補正予算案件は「一般会計」のうち関係する項目や、当委員会の所管に属する「国民健康保険」「介護保険」「後期高齢者医療」の各特別会計予算の計4件で、内容は事務事業の確定や各費用の実績見込みに伴う補正等であり、いづれの議案も全員一致で原案のとおり可決とした。

厚生委員会に付託された議案12件を審査した。

## 厚生委員会

市の環境福祉部、こども保健部及びクリーンセンター建設事務所の所管に属する事項に対応する委員会です。

◎津本辰己 ○近藤吉一郎  
秋久憲司 川端恵美子 末永弘之  
松本義隆 山田 誠

関係する項目の審査では、ワクチン接種に伴う事故の危険性について質問があり、当局から、国や県の指示を受け、接種者等に対しきめ細かく指導を行っているとの説明があった。また、生活保護費の審査に連して、制度のはざまで保護が受けられない方への生活支援について、当局の見解を聞いただしたところ、現在国では制度改正や第2のセーフティネットの拡充などが検討されており、それらの動向に注目しながら、検討したいとの説明があった。なお一部委員から、保育所運営委託事業・家庭可燃ごみ収集運搬業務に対する民間委託などの予算に反対意見が出された。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決とした。

結果、賛成多数で原案のとおり可決とした。

「津山市子ども・子育て審議会条例」の審査では、審議会の人員構成について質疑があり、当局から、条例に定める人数の範囲内での構成したいとの答弁があった。これを受けて委員から、様々な立場から広範な意見が聴取できる審議会とするようにとの意見が出され、審査の結果、全員一致で原案のとおり可決とした。

「津山市国民健康保険条例の一部を改正する条例」、「津山市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例」、「津山市新型インフルエンザ等対策本部条例」の3議案の審査では、当局の説明を聴取した結果、適切妥当と認め、いずれの議案も全員一致で原案のとおり可決とした。

開設について」、「津山市における就学前教育・保育カリキュラムの完成について」、「第2次健康新規について」、「津山市総合斎場について」、「クリーンセンター建設経過について」などの各種報告がなされ、委員会として事務事業の進捗状況等を聴取した。

当委員会に関する各特別会計の当初予算3件の審査では、一部委員から、各会計に対する一般会計からの繰入金の措置等に対し反対意見が出されたものの、採決の

結果、賛成多数で原案のとおり可決とした。

また今回の審査では、当局から「阿波幼稚園の休園について」、



阿波幼稚園

◎ 政治家に対し、寄付を出すように勧誘や要求することは禁じられています。

## 産業委員会

市の産業経済部及び農業委員会の所管に属する事項に対応する委員会です。

○森岡和雄 ○久永良一  
黒見節子 竹内邦彦 竹内靖人  
津本憲一



津山市食肉処理センター

産業委員会に付託された議案11件について、3月11日に委員会を開催し審査した。

「平成25年度津山市一般会計予算」のうち産業委員会の所管に属する事項については、青年就農給付金について、津山市の農家の発展と定住化対策にもつながることなので、しつかり応援してほしいとの意見があつた。

まちなかシネマ実証実験事業委託料に関して、中心市街地に映画館があることはいいことだが、イニシャルコストやランニングコスト

トを税金で賄うことにならないよう注意しなければならないとの意見があつた。

(仮称)勝北マルシェの事業進捗状況については、平成25年度から26年度にかけて施設整備を完了し、27年度から運営を開始する予定であり、運営主体については、地元生産者団体にお願いする方向がよいのではないかとの意見があつた。

そのほか、鳥獣害対策について、

デマンドタクシーについて、畜産振興についてなど、種々の質疑や意見があつた。

また、一部委員から、アルネ津山第3次再建計画に関連する予算案に対して、反対する意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。

また、「平成25年度津山市食肉処理センター特別会計予算」については、一層の経営改善に取り組むことを求め、審査の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他、平成24年度の補正予算議案である「津山市一般会計補正予算(第5次)及び(第6次)」のうち産業委員会の所管に属する事項、「平成24年度津山市食肉処理センター特別会計補正予算(第一次)」については、審査の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

「指定管理者の指定について」は、黒木キャンプ場の指定管理者として津山市観光協会を指定するもので、審査の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

「津山市地域交流センター条例の一部を改正する条例」及び「字の区域の廃止等の変更について」についても、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

する条例の一部を改正する条例」のうち産業委員会の所管に属する事項については、国家畜導入事業の終了に伴うものであり、審査の結果、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

## 建設水道委員会

市の都市建設部及び水道局の所管に属する事項に対応する委員会です。

○岡安謙典 ○村田隆男  
岡田康弘 木下健二 中島完一  
森西順次 吉田耕造

次)」、「平成25年度津山市土地取得造成事業特別会計予算」について、坪井駅前の分譲宅地の予算であり、残り1区画を早期に売却できるよう今後の営業努力を要望した。

苅田家町家群整備事業について  
平成25年度は実施設計に入る予定  
であり、活用計画の策定後に、ま  
ちづくり組織や地元の意見を踏ま  
えながら進めていきたいとの説明  
があつた。

電力料金が値上げされた場合の対処についての質問に対し、電力会社の動向を注視し、的確に対応していくべきとの答弁があつた。経常的に必要な経費も、常に見直しをしていくべきとの意見を付した。

「平成24年度津山市一般会計補正予算（第6次）」のうち当委員会の所管に属する事項については、繰越明許費の中の都市計画費、賑わい支援事業の内容についてただし、中心市街地活性化に資する道路側溝の整備であり、都市再生事業費の一部との答弁があつた。

「津山市道路占用条例の一部を改正する条例」は、道路の占用を許可する対象物件として、太陽光発電設備や風力発電設備を加えるもので、「津山市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例」は、「都市の低炭素化の促進に関する法律」の施行に伴う条例である。

都市建設部から、津山駅周辺整備計画の市民アンケート結果と津山駅周辺整備計画の素案について、伝統的建造物群保存地区の保存計画について、城東地区歴史まちづくり計画の素案についての報告があつた。

し、中心市街地活性化に資する道路側溝の整備であり、都市再生事業費の一部との答弁があつた。

算」のうち当委員会の所管に属する事項について、主な質疑の内容

は、公園整備事業費では、鶴山公園の西側の市道に面した土地を駐車場として整備することに関するものがあり、工事費の縮減を図るよう意見が出された。

また、津山駅北口広場の整備計画について、JR西日本に、駅舎改修を要望していきたいとの説明があった。



津山駅前

## 津山市議会議員の「議員報酬を2%引き下げる条例案を可決

賛成・反対討論の結果、賛成多数で「引き下げ」を決定  
3月定例会最終日の19日の会議の冒頭、議員からの提出議案（「議案会」と称します）として「市議会議員の議員報酬引き下げ」に関する条例案が追加提案されました。

まず、この議案を提出した議員から「議員報酬の2%引き下げを行いたい」とする提案理由の説明が行われました。これを受け、議員個人または会派として、この議案にどのような理由で賛成し反対するのかを明らかにするため、意見を交わす「討論」を行いました。その要旨を紹介します。

### 反対討論→報酬だけではなく定数も削減を

新風会 岡田康弘

報酬の2%カットでは議員一人当たり年間15万円の削減であり、現在の議員は年間約1,146万円である。当然、より効果的である議員定数削減が求められている。市民が納得する定数削減と報酬削減をセットとした改革案を示すべき。私たち新風会は短絡的な2%カットのみの内容には反対する。

### 反対討論→改革するならより大胆に

津山誠心会議 中島完一

2%削減では、議員一人当たり月額9,300円、年間15万円の削減額であり、定数28人の削減総額は年間420万円となるが、議会経費全体の削減を考えるなら、議員定数削減を考えるべきで、「定数削減」は未だ本格的な議論がなされておらず、津山誠心会議としては、議員定数の削減の議論のない議案に反対し、市民理解の得られる議論がなされることを強く念願する。

### 賛成討論→意見一致する部分で値下げへ

日本共産党津山市議団 末永弘之

議員報酬の下げ率が少ないと、議員定数も考へるべきだと、様々な意見があるが、「意見の違い」を主張すれば実質的に報酬は下がらず、現状維持が続くことになる。その事を最大限考慮して、「下げ幅は少ない」かもしれないが、皆で実現が出来る、一致する部分で実施すべきと思い提案に賛成である。

### 反対討論→市民困窮の時、値下げ率が低すぎるのは

山田 誠

土地開発公社の破たん整理、長期財政は異常事態の中、市長報酬は3割カットに賛成した。職員給与も25年度削減方向となる。さらには財政逼迫に伴い、市民負担の増加はより顕著となる。しかし議員報酬においては、全国自治体の標準報酬額より約4万円高く、議会費全体においても約8,800万円も多い。まずは議員自身が身を切る覚悟が必要。

## 委員長報告に対する討論

3月19日（火）の本会議で、総務文教、厚生、産業、建設水道委員会の各常任委員長から、3月定例会に提案された各付託議案の審査結果の報告が行われ、委員長報告に対する討論が行われました。これは、各議員及び会派がどの案件にどのような理由で賛成し、反対するのかを明らかにするものです。3月定例会では5人が討論を行いました。その要旨を紹介します。

### 阿波小学校 条例中より削減に反対

津山新星会議 小椋 多

少子・高齢化の波により本格的な人口減少時代を迎えた今日、小中学校の適正規模・適正配置の問題は今後の大きな課題となる。施設の耐震化と併せ、真摯に考えなくてはならない。阿波小統合のプロセスは感心できるものではないが、今後の教訓として活かしより良い津山の教育の礎となることを望みたい。

### 津山市職員の給与削減条例に会派として反対

新風会 松本義隆

国はアベノミクス効果で民間企業に従業員の給与を上げてくれと頼み、またデフレからの脱却をめざして動き始めている時になぜ職員の給与を削減するのか。我々議員報酬の削減が2%だけで、定数削減の方向が示されていない。他都市、県の動向など、経済全体の流れを見極めてからでも遅くはない。他の議案は賛成。

### 農林業を通じ、津山を活性化させる取り組みを推進すべし

山田 誠

24年度補正・25年度当初予算是、農林業施策における市独自の施策内容に乏しい。地域内での販売計画などが主であり、独自のプランを充実させるべき。TPP交渉を間近に控える中、市と農協のトップ会談が実現するやに聞いており、この交流を通じ、津山の農林業を活性化させる実のある取り組みを願いたい。

### 「被害者」が責任をとり「加害者」が沈黙

日本共産党津山市議団 久永良一

無謀でズサンな大型公共事業をやりすぎた、関わりすぎたことが財政危機の大きな原因の一つである。無謀な流通センター造成工事などで、またもや市民は、その尻拭いをしなければいけなくなった。25年度予算と議案は、大型公共事業をした関係者が責任をとるものとなつていい点に関して反対。

### 反省がなければ進歩も発展もない

市民と歩む会 河本英敏

戦前の治安維持法によって平和を求める知識人、宗教家など多くの国民がその犠牲となつた。こうした人々に、国家賠償法による賠償と謝罪をすべきである。日本が敗戦にあたり、ボツダム宣言を受け入れたにもかかわらず、治安維持法が人道に反する悪法と認めようとしている、こうした姿勢は理解されない。

# 第1回議会報告会を開催しました



総合福祉会館



久米公民館

日程：平成25年4月20日（土曜日）午後6時30分から

会場：津山市総合福祉会館、津山市久米公民館

参加市民数：32人

次第： 第1部 議会報告

- ① 津山市議会の概要
- ② 3月議会の内容について

津山市土地開発公社解散プランについて

第2部 意見交換

参加議員名(50音順)	
津山市総合福祉会館	久米公民館
岡 安謙典	安 東伸昭
小 棕多	岡 田 康弘
木 下健二	川 端恵美子
黒 見節子	近 藤吉一郎
河 本英敏	永 弘靖
田 口慎一	内 一人
竹 内邦彦	竹 嶋完一
津 本辰巳	中 野平
○西 野修平	原 岡行
久 永良一	田 隆則
松 木義隆	森 男雄
森 西順次	山 和誠
○は班長	田 耕造

4月20日に、津山市議会では初めての議会報告会を、市内の2会場で開催しました。

第1部の議会報告では、議員から議会の役割、二元代表制のあり方などの議会概要や3月議会の内容などについて説明を行いました。参加された市民の方から、土地開発公社の解散について、資源循環施設の建設についての質問があり、議会としてこれまでの経緯を説明しました。また本会議を傍聴した感想や、議員定数を削減すれば広い市民の意見が反映されなくなるという意見、議員報酬の削減をすべきとの意見、政務調査費の使途などについての質問が出されました。

第2部の市民との意見交換では、人件費や事業費の削減・廃止ばかりではなく津山市独自の行財政改革をすべき、新たな展開をしていくべきとのご意見や、支所機能の充実、職員削減の問題点、若者の定住化、雇用促進など、現在の施策に対するご要望も出されました。また議会報告会については、参加人数が少ないというご指摘とともに、これからも続けて開催してほしいとのご意見がありました。

2会場ともに、多くのご意見、ご要望をいただき、予定時間を延長して熱心な意見交換をすることができました。

報告会のアンケートは、参加者の9割の方から提出があり、市民のための議会となるように、また、100年後の津山市を考えた行政運営をしてほしいという意見などをお寄せいただきました。

今回の報告会を通して、開催のお知らせや、会場規模、班分けのあり方、内容などについても改善点や反省点を見い出すことができました。今後、多くの市民の皆さんにご参加いただける議会報告会を目指して、よりよい開催方法等について、議会活性化調査特別委員会において調査研究していきます。

## 議会活性化調査特別委員会中間報告



当特別委員会は、市民にわかりやすい議会、開かれた議会を目指し、現在まで18回の委員会を開催し調査研究している。

議員報酬については、削減を求める意見や議員活動に必要な報酬の保障を求める意見が出され、一旦、現状維持で合意したが、再度協議し、議長室の調整により、2%の引き下げを行うこととした。

議員定数について、前回

の改選時に4名削減した影響の検証が必要、人口比例により増減させるなど意見

が分かれ、現時点では現状維持との意見が多く出されている。

議会運営については、一問一答方式や執行部への反問権の付与を試行的に導入した。対面式議会のための議場改修は現時点では行わないこととした。議事録に賛否の議員数を記載する件は、広報活動の一環として議会広報紙とホームページに議員ごとの賛否を公開する。自由討議による合意形成の場として、議員会議を現在まで2回開催し、また議員研修会も2回開催している。本会議の開催方法については、現状どおり年4回の開催とし、夜間休日の開催は、必要性や事案に応じて検討していく。

議会のあり方では、議会の活動報告と市民との意見交換をする議会報告会を4月20日に開催し、また市民との懇談会などを積極的に開催していく。

当委員会で決定したことは、順次、導入実施をしているが、それらを継続実施していく中で、議会基本条例や政治倫理条例のあり方や策定の必要性なども含め、今後もわかりやすく聞かれた議会を目指し、引き続き調査研究をしていく。

## 3月定例会で同意した人事案件

3月定例会では、左記の人事案件が提案され、同意することに決定しました。

### 教育委員会委員の任命について

津山市綾部2835番地 真木 源(60歳)

(年齢は議決日(3月19日)時点です。)

### 3月定例会に提出された請願の審議結果

- 治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を支持し政府に対し、意見書の提出を求める請願書 → 不採択
- 「グラウンド・ゴルフ場」設置に関する請願書 → 採択

### 表紙写真について

今回の撮影は、阿波幼稚園、加茂幼稚園、公郷保育所におじゃました。

阿波幼稚園に通園している園児(児童)は、7人でした。教育目標は「心身ともにたくましく、心の豊かな子どもを育てる」で「健康、安全な生活をするために、基本的な習慣や態度を育てる」を指導の重点にされていました。(阿波幼稚園は平成25年3月末で休園となりました。)

加茂幼稚園に通園している園児(児童)は、27人です。教育目標は、「明るく元気な子ども」「自分で考えて行動できるたくましい子ども」で、「幼児の心を動かす様々な体験を通して、人とかかわる力を育てる」を指導の重点にされています。

公郷保育所に通園している園児(児童)は、23人です。保育理念は「すべての子どもが健健康な心と身体を育み、豊かな情操と賢さを身につけ、命と自然を尊び、自身を持って他者との信頼のなかに生きることをめざす」で、「自然や人との関わりを通して、心身ともに健やかな子どもを育てる」を保育目標にされています。

## 編集記後

今回の市議会だより66号は、議会改革の取り組みのひとつとして、津山市議会初の議会の広報・広聴両面の機能を果たすとされる議会報告会の様子を追加で取り上げてあります。

このたびは、第1回目であり反省点は多々ありましたが、市民から選ばれた人たちの集合体

の議会と市民の皆様を繋ぐ話し合いの場として、まず一步を踏み出せたのではないかと思います。この会を開催し続けることで、市民と議会が共に信頼関係を築き、私たちの津山のために真剣に色々な事を議論していく議会報告会のあり方を更に模索していく必要性を強く感じました。

今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。(梅)

土地開発公社解散質疑に続き、代表質問、それに関連質問、それから個人質問、いつから「んなになつたんかの」。もっと中身のある質問を頼みますよ。今回傍聴の(鹿)回復の希望が持てる状況です。景気は(氣)からです(行)

政府、日銀一体となつた金融緩和政策で、円安、株高が進み輸出企業を中心に業績が回復しつつあり、国民にも景気回復の希望が持てる状況です。景気は(氣)からです(行)宮地市政の最終年度。「笑顔あふれる ふるさと津山」実現化の手腕に期待しています。

(耕)

### 広報調査特別委員会メンバー

◎末永弘之 ○田口慎一郎

岡田康弘、黒見節子、竹内靖人

野村昌平、原行則、吉田耕造